

えびなイベントホール 利用規約

①利用可能時間及び休館日

営業時間 9:00～22:00

- 利用区分 ● 午前 (9:00～13:00)
- 午後 (13:00～17:00)
 - 夜間 (17:00～22:00)
 - 終日 (9:00～22:00)

※利用時間には準備、片付けに要する時間も含まれます。

※区分を連続して利用する場合、区分間の時間に追加料金は発生しません。

※催事がない日の職員対応(下見等)時間は10:00～18:00(休憩時間を除く)とします。

休館日は毎週火曜日その他毎月2日を定めるものとします。

なお、管理者の都合により臨時休館する場合は事前に通知するものとします。

②利用料金

- 別表に定めるものとします。
- 利用料金には基本機材費(音響・照明等)、管理者1名が含まれております。
- 演出内容によりスタッフの増員が必要と判断した場合、当ホールより指定業者に発注するものとします。その際の人件費は別途定めるものとします。

③利用申し込み

- 利用希望日の12ヶ月前から受け付けるものとします。
- 申し込みは基本会場で所定の利用申請書を提出するものとします。
- 申し込みは電話・FAX・メールでの仮予約後、担当者より仮予約確認後、ファックス・メールにて本契約のご連絡をいたします。
- 未成年者の利用は保護者の承諾及び立ち会いが必要です。
- ホワイエの利用申し込みは電話のみの受付もいたします。

④禁止事項

- 指定場所以外での飲食、喫煙。
- 許可のない写真撮影、録音。
- 許可のない火気使用。
- 危険物の持ち込み。
- 反社会的勢力団体の利用。
- 定員以上の入場。
- 釘、ガムテープ等の利用。
- その他当ホールが不適切と認める行為。

⑤注意事項

- 利用者はホール管理者の指示に従ってください。
- 会場内での誘導、もぎり、物販などの人員は主催者様でご手配ください。
- 盗難等につきましては会館では一切の責任を負いません。管理には十分ご注意ください。
- 催事において発生したゴミは自らお持ち帰りください。当ホールで処分する場合、別途料金が発生します。
- 未成年者の利用は保護者の立ち合い・管理が必要です。

⑥免責事項

- 天災、機材の故障により催事の実施・継続が不可能と判断した場合、利用料金の返還または振替公演日の設定を協議するものとします。それ以上の責は当ホールは負わないものとします。

⑦利用打ち合わせ

- 原則として1ヶ月前までに当ホール担当者と打ち合わせを行ってください。その際、進行表、図面、利用備品等の詳細がわかる資料を2部ずつご提出ください。

⑧損害賠償について

- 当ホールの設備に損傷、破損等の損害を生じさせた場合、実費にて弁償するものとします。

⑨その他

- 利用する権利を譲渡することはできません。発覚した時点で会館側は催事を中止することができるものとし、
- 本規則以外で協議する問題が発生した場合、当ホールと利用者において協議し、解決するものとします。

EBINA
EVENT HALL

えびなイベントホール

有限会社 蝦名電化センター 〒097-0024 北海道稚内市宝来2丁目6-35

Tel: 0162-23-4235 Fax: 0162-23-2961 Mail: info@ebinahall.jp

www.ebinahall.jp